

令和3年9月29日

奈良観光バス株式会社

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年10月1日から令和8年9月30日までの5年間

2. 内 容

【目標】令和8年9月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

【対策】令和3年10月以降、計画的な取得に向けた管理職研修の実施

以 上

奈良観光バス株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和4年3月10日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容

目標：観光バス運転職の女性労働者の採用を1人以上増やす。

<取組内容>

令和4年4月～女性労働者が活躍できる企業であることをPRする。
(ホームページに掲載)